

関西電力健康保険組合では、健康保険法に則り、保険給付適正化の取り組みとして、被扶養者の資格確認を毎年実施しております。今年度も、被扶養者の状況を調査し、「被扶養者資格」が適正であるかどうか確認を行いますので、申告に漏れや誤りが無いよう、当パンフレットを確認のうえ、ご提出をお願いいたします。

1. 実施内容について

- 対象者 … 被扶養者全員
- 実施時期 … 9月～10月（詳細な日程は健保担当箇所から別途通知されます。）
- 内 容 … 被扶養者実態調査(Web)システムの調査票に沿って、
前年の「職業」「収入」等の入力、および必要書類の提出を行ってください。

《注意事項》

毎年、就職による扶養削除の届出漏れが多く発生しております。
また、アルバイト、パート等をされている方で年間の収入が130万円未満であっても、勤務先の健康保険に加入されている場合があります。よく確認いただき、「被扶養者資格の抹消（異動）届漏れ」がある場合は、速やかに手続きをお願いいたします。
※手続き方法等は、関電健保のホームページ「すこやかweb」→「こんなときの手続きは」→「被扶養者に異動があったとき」をご覧ください。

2. 実施手順について

被扶養者実態調査システムにて以下の手順で作業をお願いします。（詳しくは当パンフレットP3～P10に掲載しておりますので、ご確認ください。）

＜アクセス～書類提出までの大まかな流れ＞

操作手順① 「被扶養者実態調査システム」のWebサイトにアクセスし、ログイン画面でユーザーIDとパスワードを入力し、ログインしてください。

操作手順② 「調査票記入・修正画面」の調査内容に沿って、職業、収入、同居・別居等を入力してください。

操作手順③ 「添付資料確認画面」で提出する書類を確認してください。

※調査票の入力結果に基づき、必要な提出書類が自動表示されますが、詳細はP2「確認書類一覧表」をご参照下さい。
※被扶養者の全てが提出書類不要の場合は、アップロードする必要がありませんので、ここで入力作業は完了となります。

操作手順④ 「添付資料アップロード画面」で提出する必要書類を、画像ファイル（jpg）またはPDFで、アップロードしてください。（ファイル:2MB）

※【提出】ボタンは、すべての提出書類がアップロードできるまではクリックしないでください。

※【提出】ボタンをクリック後は調査票の入力変更は不可となります。提出後、入力の修正が必要な場合は、各事業所の健保担当箇所（Webシステムのトップページに記載）へ連絡してください。

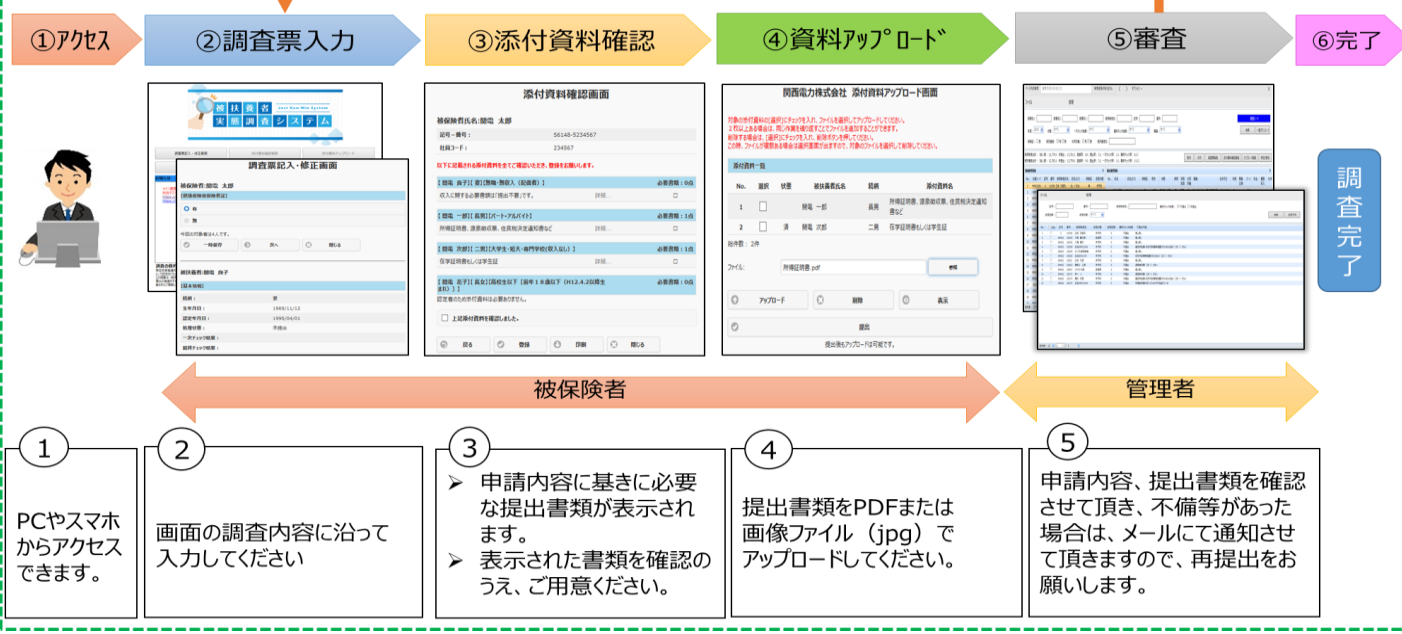
入力完了 「審査で申請に不備等があった方」には、メールにて通知させていただきますので、再提出等の手続きをお願いします。

正当な理由なく、健保組合の指定する提出期日までに必要書類の提出等がない場合は、

「被扶養者資格を有さない」とみなし「平成30年1月1日」まで遡って被扶養者資格を取消させていただきますので、宜しくお願いいたします。

被扶養者実態調査（Web）システムの流れ

メールで再提出依頼



「 確 認 書 類 一 覧 表 」

※書類には「個人情報」が記載されています。取り扱いには十分ご注意ください。

- 被扶養者実態調査(Web)システムの調査票で該当する前年の収入の状況を全て選択し、その選択に応じた下記必要書類をアップロードして下さい。
- 同居の方で下記の認定年月日に該当する年齢の方は、添付書類は不要です。ただし、別居の場合は下記の「被保険者と別居している被扶養者の場合」をご覧ください。該当する場合は、仕送り確認書類を添付して下さい。

認定年月日	年 齢	添付書類
H30年1月1日以降	全 体	不 要
H29年12月31日以前	前年18歳以下(H12.4.2以降生まれ)	不 要

※認定年月日はWebシステムの
「被扶養者基本情報」で確認して
下さい。

前年の収入	必要書類	備考
無職・無収入 ※前年の収入が 0円の場合に限る	●添付書類不要 ・配偶者の場合 ・生年月日が平成12年4月2日以降の場合 下記のいずれかの書類 ●在学証明書(写) ●学生証(写) ●所得証明書(H30年分)(写) もしくは「非課税証明書」(写)で可	・収入がある学生は、収入の内容に応じた書類を提出下さい。 ※左記書類が提出できない場合は、所得証明書(H30年分)を提出下さい。
給 与 収 入 【給与による 収入があった】	下記のいずれかの書類(コピー「写」で可) ●H30年源泉徴収票「H30年1/1～12/31間の収入」がわかるもの ※支払者欄が手書きの場合は、 <u>公印</u> もしくは <u>代表者印が押されているもの</u> を提出下さい ●所得証明書「H30年1/1～12/31間の収入」がわかるもの ※市町村民税の「課税証明書」でも可 ●健保が定める「給与等支給額証明書」(◆) ●H30年確定申告書、および収支内訳書 ●H30年の年収が確認できる公的書類	・複数の勤務先にて収入がある場合は、 <u>全ての収入が確認できる書類</u> を提出下さい。 【注意】 給与明細書については、給与累計が記載されているものであっても添付資料と認められませんので注意下さい。
事 業 収 入 【事業による 収入があった】	●H30年確定申告書、および収支内訳書(コピー「写」で可) ※確定申告を実施していない場合は「 <u>直接的必要経費申告書</u> 」(◆)と、 その裏付けとなる領収証(写)を提出下さい。	・自営業者の収入については、かんでんけんぽHP「すこやかweb」→「健康保険に加入する人」→「 <u>収入の範囲</u> 」を参照下さい。
年 金 収 入 【年金(★)による 収入があった】	●令和元年度 年金額改定通知書 または 年金振込通知書 (コピー「写」で可) ※ <u>H31年4月以降に年金事務所から送付された通知書</u> を提出下さい。	・ <u>通知書に名前の記載がない場合は、名前が記載されている部分(ハガキの宛名面等)のコピーも提出して下さい。</u> ※本来は平成30年の収入の確認ですが、年金収入については、令和元年度の年額が判明しているため、例外的に提出をいただくものです。
その他収入 【一時収入等による 収入があった】	●H30年確定申告書、および収支内訳書(コピー「写」で可) ※確定申告を実施していない場合は収入額が確認できる書類を添付下さい。	

(◆)「平成30年分給与等支給額証明書」「直接的必要経費申告書」は、被扶養者実態調査システムのトップページのお知らせ欄に添付しております。

(★)年金は障害年金(手当)、遺族年金も含まれます。

被保険者と別居している被扶養者の場合

○上記の書類に加え、仕送りの状況が確認できる書類(※)H30年の実績(すべて)が必要です。

ただし、次の①～⑤の場合は、仕送りの書類の提出を免除します。

- ①単身赴任による別居の場合
- ②長期出張による別居の場合
- ③就学(下宿他)による別居の場合
- ④里帰出産による別居の場合
- ⑤上記①～④以外の理由で、別居した日が平成31年1月1日以降である場合

【※仕送り確認書類とは】

- 振込依頼書(控)
- 預金通帳のコピーなど

注)送金者・受取者の氏名、受取月日、送金額が確認できるものとし、口座への預入や手渡しは認めません。通帳のコピーを提出される場合は通帳の表紙と中身の両方を提出して下さい。

審査内容によっては、上記以外に追加書類を求める場合がありますので、ご了承下さい。

操作手順 1. 被扶養者実態調査システムのWebサイトへアクセス

1) 下記URLにアクセスして下さい。アクセスするとログイン画面が表示されます。

被扶養者実態調査システム（URL）：<https://kanden.jmics.jp/jkns/>

※ブラウザ環境 パソコン：Internet Explorer 11、Google Chrome 最新版、Microsoft Edge
 スマートフォン：Safari11以上、Chrome 最新版

2) ①ユーザーIDと②パスワードを入力し、③【ログイン】ボタンをクリックします。④**初回のみ**パスワード変更を促す画面が表示されますので【OK】ボタンをクリックして次に進んでください。(パスワードは10回を超えて間違えるとロックされます。P.9をご参照ください。)

ログイン画面

ユーザーID：従業員番号 + 保険証の記号・番号（11桁）

例) 従業員番号(5桁)の会社→従業員番号(5桁)+保険証の記号・番号(11桁)
従業員番号(7桁)の会社→従業員番号(7桁)+保険証の記号・番号(11桁)

※従業員番号が「-」から始まる方
-43256 (6桁) → 1043256 (7桁)

※従業員番号が「0」から始まる方
043256（6桁）→043256（6桁）

ログイン

① ユーザーID

23456761485234567

② パスワード

23456719680710

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

③ ログイン

従業員番号 + 生年月日 (西暦 8 桁)

例) 従業員番号 (5 桁) の会社 → 従業員番号 (5 桁) + 保険証の記号・番号 (11 桁)
 従業員番号 (7 桁) の会社 → 従業員番号 (7 桁) + 保険証の記号・番号 (11 桁)

※従業員番号が 0 から始まる方
 043256 (6 桁) → 043256 (6 桁)

Web ページからのメッセージ

初回登録します。
パスワードを変更してください。

④ OK

保険証に記載の番号 (1 1 桁)

健康保険 本人 (被保険者) 平成 25 年 4 月 1 日 交付
 被保険者証

記号 6148 番号 5234567

氏名 カンデン タロウ
 関電 太郎

性別 男

生 年 月 日 昭和 43 年 7 月 10 日

資格取得年月日 平成 7 年 4 月 1 日

所在地 大阪市北区中之島 6 丁目 2 番 27 号

保険者番号・名称 06271225 関西電力健康保険組合
 ☎ 06-6445-7367

3) 初回時のみパスワード変更画面が表示されます。

①現行のパスワードと②新しいパスワードを入力してください。③入力が完了しましたら【OK】ボタンをクリックしてください。次に④パスワードの変更完了メッセージが表示され、【OK】ボタンをクリックすると「被扶養者実態調査システム」のトップ画面に遷移します。

パスワード変更画面

パスワード変更

1 現在のパスワード

2 新しいパスワード

3 新しいパスワードの再入力

英数字記号1文字以上で全8文字以上

OK

キャンセル

Web ページからのメッセージ

パスワードが変更されました。

4 OK

【ご注意】 新しいパスワードの入力

※英字、数字、記号をそれぞれ1文字含む全8文字以上
例) knpsw#19 ← 記号の入力漏れにご注意！

【使用できる記号】
! # \$ % & () = + * < > ? *

【使用できない記号】

◆パスワードは過去5回と同じものは使えません。

◆パスワードの有効期間は90日です。

4) メールアドレスの登録

予め会社の個人用メールアドレスまたは会社指定のアドレスを初期登録しておりますので、登録は不要です。

審査した結果、不備等があった場合は、メールにて通知しますので変更しないようにお願いします。

※未登録または変更の必要な方（休職中等やむを得ない方）の場合は、P 10をご確認のうえ登録してください。

5) トップ画面のメニューから①【調査票記入・修正画面】ボタンをクリックしてください。

【調査票記入・修正画面】ボタンをクリック

今回の調査に関する実施パンフレット等を添付しておりますので、**最初に必ず内容をご確認ください。**

【添付しているもの】

- ・案内パンフレット
- ・被扶養者資格再審査Q & A
- ・直接的経費申告書（一般）
- ・平成30年分 給与等支給額証明書

※主な申請書類は添付しておりますが、その他確認または必要な書類の入手は、関電健保のホームページ「すこやかWeb」にアクセスをお願いします。

操作手順 2. 被扶養者調査票の入力

- トップ画面のメニューから【調査票記入・修正画面】ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されますので、調査内容に沿って入力をお願いします。(被扶養者 1 名ごとの回答入力が必要です。)

調査票記入・修正画面

※実際の画面と一部異なります。(イメージ画面)

被保険者: 関電 太郎 ご本人

① 【健康保険被保険者証】

☒ 有
☐ 無

今回の対象者は4人です。

一時保存 次へ 閉じる

被扶養者: 関電 良子 ご家族

② 【基本情報】

続柄: 妻

生年月日: 1969/11/12

認定年月日: 1995/04/01

処理状態: 未提出

一次チェック結果:

最終チェック結果:

【処理状態の表示例】
未提出・登録済・提出済
※「提出済」になれば処理完了です。

③ 【健康保険被保険者証】

☒ 有
☐ 無

④ 【職業・収入】複数選択可

☒ H30年(2018年)1月1日以降認定のため収入確認対象外

☐ 高校生以下【前年18歳以下(H12.4.2以降生まれ)】

☐ 大学生・短大・専門学校(収入なし)

☐ 大学生・短大・専門学校(収入あり)

☐ 無職・無収入(配偶者)

☐ 無職・無収入(配偶者及び学生以外の19歳以上の方)

☒ パート・アルバイト

収入(年収): 500,000 円

☒ 自営業(農業、営業等)、不動産・利子・配当収入等のある方

収入(年収): 150,000 円

☐ 年金受給者(老齢、障害、遺族、企業年金等)

☐ 扶養削除(異動届提出済み)

☐ 扶養削除(就職等で扶養していない)

⑤ 【収入(年収)】上記の職業以外に収入がある場合は入力してください

その他:

① 健康保険証の保有状況

- ・ご本人の保険証の保有状況を選択してください。

② 被扶養者の基本情報

- ・被扶養者氏名、生年月日、続柄等の記載に誤りがないかご確認ください。
- ・誤りがあった場合は、⑧連絡欄に入力をお願いします。
(外字登録の場合、システム上、「□」や「・」など、登録内容と異なる表示になっている場合があります。保険証に記載の氏名が正しく印字されていれば、連絡欄の入力は不要です)

* 重要

認定年月日が**2018/01/01(平成30年1月1日)**以降の方は、必ずここを選択し、それ以外は選択しないでください。

③ 被扶養者の健康保険証保有状況

- ・ご家族の保険証の保有状況を選択してください。

④ 職業・収入(前年)

- ・調査対象は、前年(H30年1月1日～H30年12月31日)の収入です。収入は総額(税法上の所得額ではありません。)を入力してください。

* 重要: 認定年月日が**2018年1月1日**以降の方は、☒ **H30年1月1日以降認定のため収入確認対象外**を選択してください。

- ・就職、収入超過等で扶養から外す届出を既に健保へ提出している場合は、☒ **扶養削除(異動届提出済み)**を選択してください。

- ・これから届出を提出する場合は、☒ **扶養削除(就職等で扶養していない)**を選択してください。

複数の職業収入がある場合は、該当する全てを選択してください。
収入(年収)の入力が必須になっている職業を選択した場合は、該当の職業の下に入力欄が表示されますので、年額を入力してください。

⑤ その他の収入(前年)

その他の収入は「入力不要」です

操作手順 2. 被扶養者調査票の入力

⑥ 【同居・別居】

- ☒ 同居
- ☐ 別居（被保険者が単身赴任中）
- ☐ 別居（被扶養者が就学＜下宿＞のため）
- ☐ 別居（その他）

別居を選択すると

【同居・別居】

☐ 同居

☒ 別居（被保険者が単身赴任中）

☐ 別居（被扶養者が就学＜下宿＞のため）

☐ 別居（その他）

別居日： 令和01 7月

住所：

⑥-1

⑥ 居住の状況

- ・該当する居住状況を選択ください。
- ・別居の場合は、⑥-1 別居年月の入力が必要となります。

【別居の入力例】

長期出張による別居の場合 → 単身赴任中を選択

里帰出産による別居の場合 → 同居を選択

上記および単身赴任、就学別居以外の理由による別居は、その他を選択してください。

住所は入力不要です

⑦ 【共同扶養】夫婦共働き等、あなた以外に共同で扶養している方がいる場合、共同扶養者「有」に該当します。原則、年間収入の多い方の被扶養者となります。

共同扶養：

- ☐ 有
- ☒ 無

共同扶養ありを選択すると

【共同扶養】夫婦共働き等、あなた以外に共同で扶養している方がいる場合、共同扶養者「有」に該当します。原則、年間収入の多い方の被扶養者となります。

共同扶養：

☐ 有

☒ 無

名前： 関電 幸子

続柄： 妻

収入(年収)： 4,500,000 円

⑦-1

⑦ 共同扶養の状況

- ・夫婦共働き等、あなた以外に健康保険の「被保険者」がいる場合、主たる生計を維持している者（収入が多い者）の被扶養者としてとっています。
- ・詳細については、当パンフレットのP11「共同扶養者判定表」を参照ください。
- ・共同扶養ありの場合は、⑦-1 共同扶養者の氏名、続柄、前年収入の入力が必要となります。

⑧ 【連絡欄】

連絡欄

⑧ 連絡欄

- ・被扶養者の「氏名、生年月日、続柄」等の記載誤りやその他特記事項があれば連絡欄に入力してください。

⑨

一時保存 次へ 閉じる

入力途中で保存するとき

保存されない
(入力途中の内容は破棄
されます)

⑨ 調査票記入・修正画面の入力完了

- ・全ての調査項目が入力できたら、【次へ】ボタンを押すと、自動的に添付資料確認画面へ遷移します。（同時に保存されます。）

※入力内容が正しくない場合は、エラーが表示され、次には

調査票記入・修正画面

被保険者：関電 太郎

【健康保険被保険者証】

- ☒ 有
- ☐ 無

今回の対象者は4人です。

一時保存 次へ 閉じる

関電 良子さんの【職業】が選択されていません。
関電 一郎さんの【職業】が選択されていません。

入力エラーの表示

Web ページからのメッセージ

必須項目を入力してください。詳細は各項目のメッセージをご確認ください。

OK

操作手順 3. 添付資料の確認

- 被扶養者ごとに提出が必要な書類をご確認いただき、①確認欄にチェックを付けて②【登録】ボタンをクリックしてください。

添付資料の詳細情報を参照する場合は、③「詳細」をクリックしてください。

- ◆登録後は、トップページより当画面の照会が可能です。

添付書類が不要の方は「提出不要」と表示されます。

表示されている書類すべての提出が必要です。

添付資料確認画面

被保険者氏名: 関電 太郎

記号 - 番号: 6148-5234567

社員コード: 234567

以下に記載される添付資料を全てご確認ください、登録をお願いします。

【関電 良子】【妻】【無職・無収入（配偶者）】	必要書類: 0点
収入に関する必要書類は「提出不要」です。	詳細... ☐
【関電 一郎】【長男】【パート・アルバイト】	必要書類: 1点
所得証明書、源泉徴収票、住民税決定通知書など	詳細... ☐
【関電 次郎】【二男】【大学生・短大・専門学校（収入なし）】	必要書類: 1点
在学証明書もしくは学生証	詳細... ③ ☐
【関電 花子】【長女】【高校生以下（前年18歳以下（H12.4.2以降生まれ））】	必要書類: 0点
前年認定者および前年18歳以下は収入確認の添付書類は不要です。	

① ☒ 上記添付資料を確認しました。

②

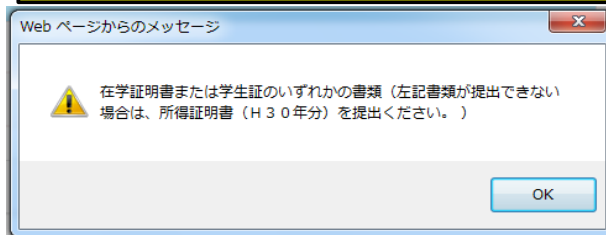
戻る 登録 印刷 閉じる

★添付資料をアップロードする必要のない方

被扶養者全員の提出書類がない場合は、②【提出】ボタンとなり、クリックすると、「提出済」となり、ここで申請完了です。

（操作手順 4、アップロードは不要）

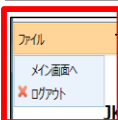
【詳細】ボタンを押すと書類説明が表示されます



操作手順4. 添付資料のアップロード（提出）

- 被扶養者ごとの添付書類をアップロードします。提出する対象にチェックを入れ、ファイルを選択してアップロードしてください。ファイルのアップロードができましたら、【提出】ボタンをクリックして提出してください。
- ◆提出後もアップロードは可能です。

アップロードの手順



画面上部左側に表示されている「ファイル」をクリックすると「メイン画面へ移動」または「ログアウト」できます。

INS 関西電力株式会社 添付資料アップロード画面

- ①アップロードする提出書類にチェックを入れます。
- ②【参照】ボタンをクリックします。
- ③ファイルの選択画面が表示されますので、保存先フォルダー、ファイル名を指定します。
- ④上記③で指定したファイル名が表示されます。
- ⑤【アップロード】ボタンをクリックします。（複数の場合は、上記①～⑤の作業を繰り返します。）
- ⑥すべての書類がアップロードできたら、最後に【提出】ボタンをクリックします。

関西電力株式会社 添付資料アップロード画面

対象の添付資料の[選択]にチェックを入れ、ファイルを選択してアップロードしてください。
2枚以上ある場合は、同じ作業を繰り返すことでファイルを追加することができます。
削除する場合は、[選択]にチェックを入れ、削除ボタンを押してください。
この時、ファイルが複数ある場合は選択画面が出ますので、対象のファイルを選択して削除してください。

No.	選択	状態	被扶養者氏名	続柄	添付資料名
1	☒	①	開電 一郎	長男	所得証明書、源泉徴収票、住民税決定通知書など
2	☐	済	開電 次郎	二男	在学証明書もしくは学生証

総件数：2件

ファイル: 所得証明書.pdf ④ ②参照

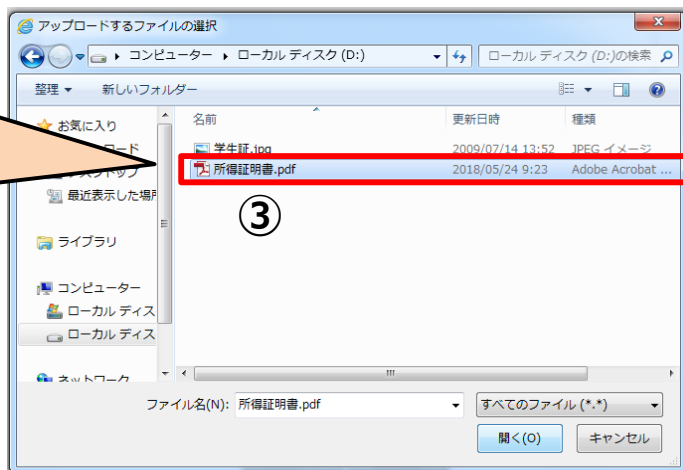
⑤ アップロード 削除 表示

⑥ 提出

提出後もアップロードは可能です。

アップロードの注意点

- ※ファイル形式は、画像ファイルまたはPDFのみ。（2MB）
- ※撮影した画像のピントや露光が適切であり、記載事項が判読できること。
- ※書類の全体が写っていること。
- ※余白が大きすぎないこと。



アップロードの削除

- ①削除する提出書類にチェックを入れます。
 - ②【削除】ボタンをクリックします。
- ※ファイルが複数ある場合は、選択画面が表示されますので、対象のファイルを選択して削除してください。

関西電力株式会社 添付資料アップロード画面

対象の添付資料の[選択]にチェックを入れ、ファイルを選択してアップロードしてください。
2枚以上ある場合は、同じ作業を繰り返すことでファイルを追加することができます。
削除する場合は、[選択]にチェックを入れ、削除ボタンを押してください。
この時、ファイルが複数ある場合は選択画面が出ますので、対象のファイルを選択して削除してください。

No.	選択	状態	被扶養者氏名	続柄	添付資料名
1	☐		開電 一郎	長男	所得証明書、源泉徴収票、住民税決定通知書など
① 2	☒	済	開電 次郎	二男	在学証明書もしくは学生証

総件数：2件

ファイル: 所得証明書.pdf 参照

アップロード ② 削除 表示

提出

提出後もアップロードは可能です。

操作手順 4. 添付資料がアップロードできない場合

情報セキュリティ上、書類（PDFまたは画像ファイル）を社外サイトにアップロードできない方は、下記のどちらかの方法で添付書類をご提出ください。

A：調査票の必要事項を入力し、添付書類は各事業所の健保担当箇所まで送付してください。
送付先（例）：「関電オフィスワーク 人事サービスチーム 資格再審査事務局宛」

B：ご自宅のパソコンやスマートフォンからログインの上、調査票の必要事項を入力し、添付資料をアップロードしてください。

「A」の方法を選択された方 ※Webシステムの入力、および必要書類の送付の双方の処理が必要です。

- ①Webシステムにて調査票に回答を入力してください。
- ②「連絡欄」に、「添付書類については、アップロードできないため健康保険担当箇所へ送付します」と記載し、③【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ④「添付資料確認画面」にて被扶養者ごとの提出書類を確認のうえ、「上記添付資料を確認しました」のチェック欄に☑をし【登録ボタン】をクリックしてください。
- ⑤【印刷】ボタンをクリックして「添付資料確認画面」を印刷してください。
- ⑥上記⑤で印刷した「添付資料確認画面」に必要書類一式をまとめてホッチキス留めをして、「各事業所の健康保険担当箇所」へ送付してください。
(提出書類のホッチキス留めの順番は、1枚目に「添付資料確認画面」、2枚目以降に被扶養者1名ごとに必要書類を取り揃えて添付してください)

① 調査票記入・修正画面

被保険者: 関電 太郎
【健康保険被保険者証】
☒ 有
☐ 無
今回の対象者は4人です。
一時保存 次へ 閉じる

被扶養者: 関電 良子
【基本情報】
婚姻: 要
生年月日: 1969/11/12
認定年月日: 1995/04/01
処理状態: 未提出
一次チェック結果:
最終チェック結果:
共同扶養:
☐ 有
☐ 無
【連絡欄】

②

一時保存 **③ 次へ** 閉じる

「連絡欄」に、「添付書類については、アップロードできないため、健康保険担当箇所へ送付します」と記載願います。

添付資料確認画面

被保険者氏名: 関電 太郎
記号-番号: S6148-5234567
社員コード: 234567

以下に記載される添付資料を全てご確認ください、登録をお願いします。

【関電 良子】【妻】【無職・無収入（配偶者）】 収入に関する必要書類は「提出不要」です。	必要書類: 0点
【関電 一郎】【長男】【パート・アルバイト】 所得証明書、源泉徴収票、住民税決定通知書など	必要書類: 1点
【関電 次郎】【二男】【大学生・短大・専門学校(収入なし)】 在学証明書もしくは学生証	必要書類: 1点
【関電 花子】【長女】【高校生以下（前年18歳以下（H12.4.2以降生まれ））】 認定者のため添付資料は必要ありません。	必要書類: 0点

☒ 上記添付資料を確認しました。

④ 戻る **登録** **⑤ 印刷** 閉じる

パスワードを忘れた場合

<ご注意>

パスワードは10回を超えて誤ると、画面に「アカウントがロックされました」のメッセージが表示されます。
その場合は、「[パスワードを忘れた方はこちら](#)」から再度パスワードの設定を行うことができます。

パスワード再設定の手順

- 1 ユーザーIDを入力し、OKボタンをクリックしてください。

- 2 入力したメールアドレスへパスワードリセット用のURLを送信します。

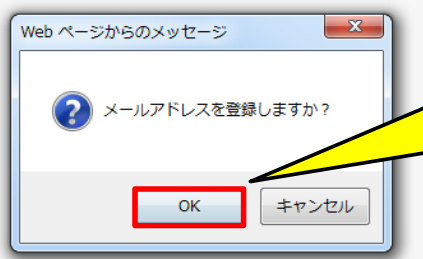
- 3 メール本文に記載されているURLにアクセスしてください。

- 4 パスワードリセット画面でユーザーIDと新しいパスワードを入力し、【OK】ボタンをクリックしてください。再設定が完了するとログイン画面に遷移します。

メールアドレス登録画面

- 1) 未登録の場合は、以下の①メッセージ「メールアドレスを登録しますか？」が表示されます。
変更する場合は、トップ画面のメニューから【メールアドレス登録】ボタンをクリックすると、以下の②画面が表示されます。

①



【OK】ボタンを押す

※メールアドレスは必ず登録してください。
登録されていないと申請内容等に関する通知メールを受け取ることができません。
未登録の場合、ログイン時、毎回、メッセージが表示されます。

- 2) 審査で不備等があった場合の通知メールを受け取るメールアドレスを登録してください。
メールアドレスの入力が完了したら、③【送信】ボタンをクリックしてください。
入力されたメールアドレスに④認証番号が送信されます。
メール本文に記載された認証番号を⑤画面に入力して⑥【OK】ボタンをクリックすると、⑦メッセージ「メールアドレスが登録されました」と表示されます。

②

メールアドレス登録

現在のメールアドレス

新しいメールアドレス

新しいメールアドレスの再入力

③ 送信

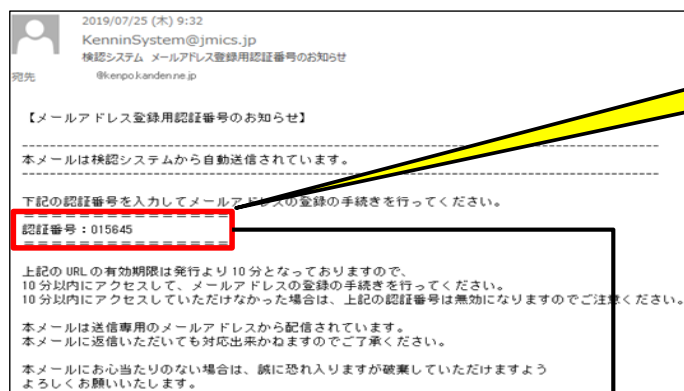
キャンセル

会社の個人用メールアドレスを入力
(例) E-mail: kenpo.tarou@b2.kepco.co.jp

【注意】

◆やむを得ない方（休職中等で会社の個人用メールアドレスに連絡をしても受信できない方）は、変更可能です。

④



認証番号

⑤

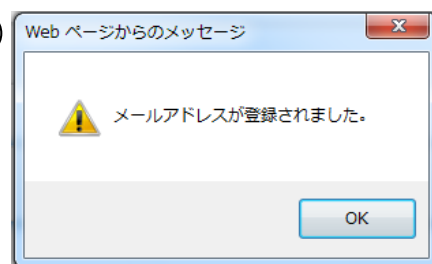
メールアドレス登録

入力されたメールアドレスに認証番号を送信しました。
10分以内にアクセスして、メールアドレスの登録の手続きを行ってください。

認証番号

⑥ OK

⑦



共同扶養者判定表

【共同扶養者とは】

夫婦共働き等、同一世帯に、あなた以外に健康保険の「被保険者」が複数いる場合、主たる生計を維持している者（収入が多い者）の被扶養者とすることとなっています。

共同扶養者判定スタート

※各扶養者ごとに確認下さい

配偶者（妻もしくは夫）を扶養している場合

子供を扶養している場合

実父母を扶養している場合

（同居の）義父母を扶養している

上記以外（孫、兄弟姉妹等）を扶養している場合

☆当判定表にて共同扶養者がいる場合は、「被扶養者実態調査（Web）システム」の【調査票記入・修正画面】の共同扶養を「有」と入力し、共同扶養者の氏名、続柄および前年（H30年1月～12月）の総収入額（税法上の所得額ではありません）を入力して下さい。

※共同扶養者がいない場合は、「無」と入力して下さい。

共同扶養者はいません。 →判定「×」

①配偶者があなたの扶養に入っている（被扶養者）場合 →判定「×」

②配偶者があなたの扶養に入らず、健康保険の被保険者である場合、共同扶養者は「有」です。 →判定「○」【注1】

その被扶養者（実父母）の配偶者（実父もしくは実母）、またはあなた（被保険者）の兄弟姉妹が、健康保険の被保険者である場合、共同扶養者は「有」です。 →判定「○」【注1】・【注2】

その被扶養者（義父母）の配偶者（義父もしくは義母）、またはあなた（被保険者）の義兄弟姉妹ならびにあなた（被保険者）の配偶者が、健康保険の被保険者である場合、共同扶養者は「有」です。 →判定「○」【注1】・【注2】

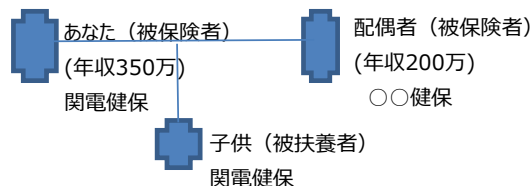
①同一世帯に、健康保険の被保険者が居れば共同扶養者です。 →判定「○」【注2】

②その被扶養者（孫、兄弟姉妹等）が、あなた以外の別居の健康保険の被保険者より仕送り等の援助を受けている場合は、その仕送り者（被保険者）も共同扶養者となります。 →判定「○」
仕送り等の援助を受けていない場合は、共同扶養者は「無」です。 →判定「×」

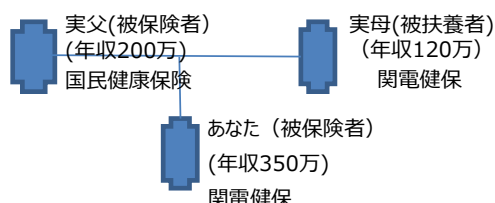
【注1】共同扶養者が別居であって被扶養者へ仕送り等の援助を受けていない場合 →判定「×」

【注2】判定で共同扶養者となった場合であっても、共同扶養者とならないケースもありますので、ご不明な点等がございましたら事業主健保担当または関電健保まで連絡下さい。

【共同扶養者ケース】



◆左記の場合、子供から見て、配偶者が共同扶養者となります。



◆左記の場合、実母から見て、実父が共同扶養者となります。